

評価（人権）の視点（改訂版）

※ AからDは、人権啓発事業に際して「必要である。」といわれている視点。 EからGは、人権の視点から対応する着眼点を設定。

評価の視点		着眼点（例示）
A	聴く 知る	<ul style="list-style-type: none"> 子ども、高齢者、障がい者など差別や人権侵害を受けている人、又は、受けやすい立場の人が何を必要としているのか。 意見・提案に耳を傾けているか。 アンケート等、参加者の満足度、理解度を把握しているか
B	伝える	<ul style="list-style-type: none"> 適切な情報を正確にわかりやすい表現、方法でつたえる。工夫をしているか。 わかりやすく、親しみやすいことばや表現となっているか。 だれもが安易に受け取れる方法で情報を伝えているか。
C	整える	<ul style="list-style-type: none"> 合理的な配慮を行い参加しやすい環境を整えているか。 手話通訳、要約筆記や車イスのスペースを確保しているか。 一時保育や授乳室を確保しているか。
D	協働する	<ul style="list-style-type: none"> 地域での主体的な教育、啓発活動を支援し協力関係を築いているか。 地域の理解と協力を得られる事業展開となっているか。
E	妥当か	<ul style="list-style-type: none"> 啓発課題や対象者は適切であるか。明確になっているか。
F	有効か	<ul style="list-style-type: none"> 人権意識を高める事業となっているか。
G	効率的か	<ul style="list-style-type: none"> 他部署と連携、調整して実施しているか。 人権に関わる機関と連携、協働して実施しているか。